

京都市上下水道局告示第52号

京都市指定下水道工事業者から京都市指定下水道工事業者規程第9条第2項第3号の規定に基づき営業所の変更届出があったので、同規程第31条第1項第4号の規定に基づき告示します。

平成18年3月22日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 吉村 憲次

1 株式会社山城工業

(1) 届出業者名等

京都市右京区鳴滝本町53番地

株式会社山城工業

代表取締役 本郷 秀明

(2) 変更事項（営業所の変更）

指定営業所所在地を京都市下京区西七条名倉町24番地から京都市右京区花園内畑町8番地の10に変更

2 株式会社今西住設

(1) 届出業者名等

京都府南丹市八木町室河原中河原11番地

株式会社今西住設

代表取締役 今西 晃

(2) 変更事項（営業所の変更）

指定営業所所在地を京都府船井郡八木町字室河原小字中河原11番地から京都府南丹市八木町室河原中河原11番地に変更

3 株式会社京都産業

(1) 届出業者名等

京都府南丹市八木町西田愛染嶋35番地の1

株式会社京都産業

代表取締役 中川 辰次

(2) 変更事項（営業所の変更）

指定営業所所在地を京都府船井郡八木町字西田小字愛染嶋35番地の1から京都府南丹市八木町西田愛染嶋35番地の1に変更

4 辰己工業

(1) 届出業者名等

京都府南丹市八木町八木野條35番地2

辰己工業

吉田 一成

(2) 変更事項（営業所の変更）

指定営業所所在地を京都府船井郡八木町大字八木小字野條35番地の2から京都府南丹市八木町八木野條35番地2に変更

5 株式会社猪田テクノス

(1) 届出業者名等

京都府船井郡京丹波町蒲生古池21番地の1

株式会社猪田テクノス

代表取締役 猪田 浩三

(2) 変更事項（営業所の変更）

指定営業所所在地を京都府船井郡丹波町字蒲生小字古池21番地の1から京都府船井郡京丹波町蒲生古池21番地の1に変更

6 株式会社KOBAYASHI

(1) 届出業者名等

京都府船井郡京丹波町蒲生蒲生野404番地の2

株式会社KOBAYASHI

代表取締役 小林 靖明

(2) 変更事項（営業所の変更）

指定営業所所在地を京都府船井郡丹波町字蒲生小字蒲生野404番地の2番地から京都府船井郡京丹波町蒲生蒲生野404番地の2に変更

7 高屋設備株式会社

(1) 届出業者名等

京都府南丹市園部町高屋寺ノ下20番地

高屋設備株式会社

代表取締役 高屋 清司

(2) 変更事項（営業所の変更）

指定営業所所在地を京都府船井郡園部町高屋寺ノ下19番地から京都府南丹市園部町高屋寺ノ下20番地に変更

8 有限会社鋼和

(1) 届出業者名等

京都市下京区西七条北東野町31番地

有限会社鋼和

代表取締役 堀川 延康

(2) 変更事項（営業所の変更）

指定営業所所在地を京都府船井郡日吉町胡麻ミロク84番地の37から京都府南丹市日吉町胡麻ミロク84番地37に変更

9 日吉電工

(1) 届出業者名等

京都府南丹市日吉町畑郷一ツ橋6番地

日吉電工

谷川 増夫

(2) 変更事項（営業所の変更）

指定営業所所在地を京都府船井郡日吉町字畑郷小字一ツ橋6番地から京都府南丹市日吉町畑郷一ツ橋6番地に変更

10 中嶋水道工業所

(1) 届出業者名等

京都府南丹市園部町船岡柳瀬40番地2

中嶋水道工業所

中嶋 信行

(2) 変更事項（営業所の変更）

指定営業所所在地を京都府船井郡園部町船岡柳瀬40番地の2から京都府南丹市園部町船岡柳瀬40番地2に変更

11 有限会社アップス・コーポレーション

(1) 届出業者名等

京都府南丹市八木町屋賀一ツ橋90番地2

有限会社アップス・コーポレーション

代表取締役 川勝 昌宏

(2) 変更事項（営業所の変更）

指定営業所所在地を京都府船井郡八木町字屋賀小字一ツ橋90番地の2から京都府南丹市八木町屋賀一ツ橋90番地2に変更

12 有限会社ジャパン・ルーフ

(1) 届出業者名等

京都府南丹市八木町室橋美津26番地

有限会社ジャパン・ルーフ

代表取締役 人見 隆信

(2) 変更事項（営業所の変更）

指定営業所所在地を京都府船井郡八木町大字室橋小字美津26番地から京都府南丹市八木町室橋美津26番地に変更

（上下水道局下水道部管理課）